

公立大学法人奈良県立医科大学 次世代育成支援のための一般事業主行動計画

1 趣旨

公立大学法人奈良県立医科大学では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「一般事業主行動計画」を平成 21 年度及び平成 24 年度に策定し、仕事と子育ての両立を図るべく、職場環境の整備等を進めてきました。

このたび、「次世代育成支援対策推進法」が延長されたことに伴い、今後も、職業生活と家庭生活との両立等を支援するために必要な雇用環境の整備等を進めるために、新たな「一般事業主行動計画」を策定しました。

これからも、「次世代育成支援対策推進法」に基づいた、次世代育成支援対策を進めてまいります。

2 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までとします。

3 内容

【目標 1】

平成 26 年度に拡充した「短時間勤務職員制度」の周知徹底による子育て又は介護等を行う職員が就業を継続できる取り組みの実施

【目標達成のための対策】

平成 26 年 12 月 短時間勤務職員制度の拡充

平成 27 年 1 月 「学報」による周知

平成 27 年 4 月 学内保育園（なかよし保育園）の定員増（60 → 90 人）

平成 27 年 7 月以降（毎年実施）

○制度利用状況の確認

○育児・介護休業中の労働条件に関する事項の周知方法の検討及び実施

○代替要員の確保策の検討

【目標 2】

時間外勤務の削減に取り組むこと

【目標達成のための対策】（毎年実施）

平成 27 年 7 月 時間外勤務の実態把握

平成 27 年 9 月 時間外勤務削減対策の検討

平成 27 年 10 月 時間外勤務削減対策の実施

平成 28 年 3 月 年間実績を検証し次年度の取り組みを検討

【目標 3】

年次有給休暇の取得促進

平成 30 年度の取得日数は、平成 22 年度に比べ倍増を目指します。

【目標達成のための対策】

平成 27 年 5 月 年次有給休暇の取得促進対策の検討
（内容）計画年休の導入等

平成 27 年 7 月 年次有給休暇の取得促進を文書通知（以後半年おきに実施）

平成 27 年 12 月 年次有給休暇の取得状況を確認（以後毎年確認）